ドコモ光電話/ドコモ光テレビオプション ご利用時の注意事項

本書面は「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」をご利用いただく際に注意が必要な事項をご説明するものです。サービス内容の詳細などについてご不明な点がある場合、ドコモのホームページなどでご確認ください。
ドコモのホームページ　https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/index.html
ahamo光サイト　https://ahamo.com/special/hikari/

工事当日までに必ずご確認ください。

□派遣工事なし（NTT局内工事）の注意事項

■事前に機器を送付させていただく場合、機器の接続時間に関しては機器に同封された書面記載の時間（記載のない場合は開通工事当日の12時まで）にお客さまご自身で機器の接続をお願いいたします。ご予約いただいた工事日を経過しても機器の接続が確認できない場合、当社よりお客さまへ機器接続のお願いをご連絡することがあります。

□転用・他社からのきりかえの場合の注意事項

■「フリーアクセス・ひかりワイド」「FAXお知らせメール」「特定番号通知」など、ドコモで提供していないサービスは継続してご利用になれません。

A サービス内容　ドコモ光電話

□「ドコモ光電話」について

■「ドコモ光電話」は、NTT東日本またはNTT西日本（以降、「NTT東西」といいます）が提供するひかり電話の卸提供を受け、ドコモがお客さまに提供するIP電話サービスです。
■「ドコモ光電話」のご利用には「ドコモ光/ahamo光」のご契約が必要です。
■「ドコモ光電話」はNTT東西のひかり電話提供エリアでご利用になれます。
■停電時は、緊急通報を含む通話ができません。
■「ドコモ光電話」のご利用にはドコモがレンタルで提供するドコモ光電話対応ルーターが必要です。
■お客さまが設置場所を変更（引越しなど）する場合は、同一電話番号を継続してご利用になれないことがあります。

□転用・事業者変更について

■NTT東西のひかり電話または他社光コラボレーション事業者がNTT東西の設備を使って提供しているIP電話サービスから「ドコモ光電話」に転用・事業者変更する場合、以下の料金プラン・オプションサービス・割引サービスは「ドコモ光電話」では継続してご利用いただけません。また、転用・事業者変更前に保持していた無料通話分の残額は失効となります。

継続してご利用いただけないNTT東西のプランなど	「安心プラン※」「もっと安心プラン※」「FAXお知らせメール」「フリーアクセス・ひかりワイド」「ひかり電話#ダイヤル」「テレビ電話チョイス定額」「グループ通話定額」「付加サービスセット割引（NTT東日本のみ）」「特定番号通知機能（NTT西日本は特定番号通知機能サービス）」

※NTT東西のひかり電話で「安心プラン」「もっと安心プラン」をご利用のお客さまが「ドコモ光電話」へ転用される場合、「ドコモ光電話（550円／月）」となります。
「基本プラン」「安心プラン」「もっと安心プラン」をご利用で、「ひかり電話エース」に相当するオプションサービスを契約している場合、「ドコモ光電話バリュー」へ変更となります。その場合、変更工事料3,300円が発生します。
■「ドコモ光電話」で通話明細をご希望の場合、NTT東西のひかり電話または他社光コラボレーション事業者がNTT東西の設備を使って提供しているIP電話サービスご契約時の通話明細の利用有無にかかわらず、転用・事業者変更する際は改めてお申込みが必要です。
■現在使用されているホームゲートウェイ（電話対応ルーター）は原則そのままお使いになれますが、転用・事業者変更と同時の速度変更や、ひかり電話の廃止などの場合、機器が変更となることがあります。
■「ドコモ光電話」に事業者変更の際、変更元事業者が独自にレンタル提供しているひかり電話対応ルーター（以降、「他社ひかり電話対応ルーター」といいます）をご利用の場合、事業者変更の工事完了後ご利用いただけなくなります。他社ひかり電話対応ルーターをご利用のお客さまについては、別途ドコモよりドコモ光電話対応ルーターを送付いたしますので、機器の交換および再設定をお願いいたします（他社ひかり電話対応ルーターの返却方法などについては、変更元事業者にお問い合わせください）。

□電話番号の継続利用について

■「ドコモ光電話」の解約にあたり、以下の場合は「ドコモ光電話」でご利用中の電話番号を、他の固定電話サービスに引き継いで利用することができます。
ご利用希望の場合は、他の固定電話サービスで引継ぎのお手続きが必要となります。
・NTT東西または他社光コラボレーション事業者への事業者変更
・NTT東西以外の電話サービス、またはNTT東西の加入電話などへの番号ポータビリティ
※電話番号が「ドコモ光電話」で払い出した電話番号など、「NTT東西の加入電話で払い出された番号帯」以外の場合、NTT東西の加入電話への切替はできません。
■番号ポータビリティによりNTT東西の加入電話などを「ドコモ光電話」に切り替える場合、NTT東西の加入電話などを利用休止または解約いただく必要があります。

利用休止に関する注意事項	NTT東西の加入電話などの休止には、別途NTT東西より利用休止工事費などを請求します。工事完了後、NTT東西から休止番号を記載した休止票を送付します。利用休止から5年間を経過し、更にその後5年間（累計10年間）を経過してもお客さまからNTT東西に利用休止の継続または再利用のお申出がない場合には解約の扱いとなります。

※加入電話ライトプランなどの電話加入権がない契約の場合、休止票は送付されません。
■光回線再利用と同時に現在ご利用いただいている電話番号を継続利用されたい場合、光回線再利用のお申込みと同時に「番号ポータビリティ」のお手続きが必要となります。「番号ポータビリティ」のお手続きを行わなかった場合、電話番号は継続利用できなくなります。
■NTT東西の加入電話などの利用休止または解約に伴い、休止対象の電話番号でご利用のNTT東西にて提供するサービス（割引サービスなど）は解約となります。
■番号ポータビリティによりNTT東西の加入電話などから「ドコモ光電話」に切り替える場合、NTT東西よりレンタルしていた電話機の継続利用はできません。NTT東西にてレンタル契約の解約手続きを行わないと、「ドコモ光電話」のお申込みが完了しない場合があります。

□緊急通報などについて

■緊急通報番号（110/119/118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の通知・非通知にかかわらず、「ドコモ光電話」のご利用者の住所・氏名・電話番号を接続先（警察／消防／海上保安）に通知します（一部の消防を除く）。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関がご利用者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

□工事について

■お客さまの設備状況などにより、「ドコモ光/ahamo光」がご利用になれない場合、「ドコモ光電話」もご利用になれません。その場合、「ドコモ光電話」お申込み時に新規で払い出された電話番号は、NTT東西の加入電話などで利用することはできません。
■お客さまのご利用場所およびドコモの設備状況などにより、ご利用開始の予定日が変更となる場合があります。
■「ドコモ光電話」をお申込みまたは解約される場合、機器の交換などで派遣工事が必要な場合があります。
■お客さまが引越しされる場合、引越し先がNTT東西のひかり電話サービス未提供エリアのときは、「ドコモ光電話」を引越し先で継続してご利用になれません。また、引越し先がNTT東西のひかり電話提供エリアであっても、「ドコモ光/ahamo光」や「ドコモ光電話」の工事が完了するまでの間は、「ドコモ光電話」はご利用いただけません。
■「ドコモ光/ahamo光」または「ドコモ光電話」が派遣工事なし（NTT局内工事）の場合、工事後「ドコモ光電話」または「ドコモ光電話」のオプションサービスなどがご利用できないときは、お客さまご自身でドコモ光電話対応ルーターなどの再起動を行ってください（再起動を行ってもご利用できない場合は、ドコモへお問い合わせください）。

表示金額はすべて税込表示です。

□接続できない番号について

■「ドコモ光電話」では、一部接続できない番号があります。詳しくはドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/support/index.html）でご確認ください。
■「ドコモ光電話」から電気通信事業者を指定した発信（番号の頭に「00xx」を付与する番号）はできません。
■一部の「1xx」の番号への発信はできません。（114（お話し中調べ）など）。
■フリーダイヤルご契約者さまが「ドコモ光電話」を含むIP電話を着信させない契約としている場合は「ドコモ光電話」から当該フリーダイヤルへの接続はできません。
■#ダイヤル（一般加入電話などで提供のもの）への発信はできません。

□電話回線を利用した各種サービスをご利用の場合について

着信課金サービスをご利用の場合	着信課金サービス提供事業者において、「ドコモ光電話」が契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください（各事業者との解約手続きが必要となる場合があります）。 ※着信課金サービスとは、「フリーダイヤル」などの通話料を着信側で負担するサービスです。
ガス検針などの警報・検針サービスをご利用の場合	ご契約の事業者（ガス会社など）によりサービスの継続利用の可否などが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください。
セキュリティサービスをご利用の場合	ご契約の事業者（警備会社など）により、サービスの継続利用の可否などが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください。

□ご利用機器について

■FAX専用機器やビジネスホンなど、一部「ドコモ光電話」でご利用になれない電話機があります。

※ISDN対応電話機など、ご利用になれない電話機があります（音声通話に対応した機器については、アダプタなどの追加によりご利用になれる場合があります）。
※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用になれない場合があります。
※G3モードご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプターなどの設定によっては、「ドコモ光電話」からFAX送信ができない場合があります。

■モデム通信については、お客さまの宅内環境、通信機器、回線状況により、通信品質に影響を与えることがあります。

【ドコモ光電話対応ルーターに接続可能な機器台数について】

機器種類	利用可能機器台数
加入電話機（G3FAX機含む）	最大2台（TELポート2つ）
有線接続IP機器（テレビ電話機器など）	最大4台（LANポート4つ）
無線接続IP機器（無線LANカード利用機器など）※	最大5台

※無線接続の場合はドコモ光電話対応ルーターの無線LAN機能（有料）の申込みが別途必要です。

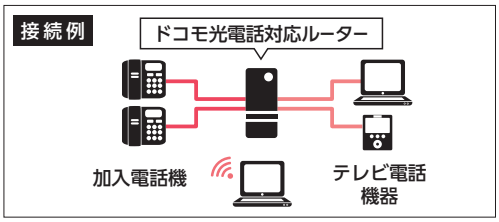

■ビジネスホンや、電話機に接続されているドアホンを利用されている場合など、工事が必要となる可能性があるため、設置された工事施工会社へ確認を行ってください。
■受話器を挙げた際の「ピーピーピーピー」という音について
「ドコモ光/ahamo光」をお使いのお客さまにドコモから提供する各種ルーター（以降、「ドコモ光電話対応ルーターなど」といいます）のファームウェアのバージョンアップが必要なことをお知らせする通知音です。バージョンアップを行ってください。※「ドコモ光電話」の発着信は通常どおりご利用になれます。
■テレビ電話、データ接続、高音質電話のご利用には専用機器が必要です。
■「ドコモ光電話」は、電話機本体をモジュラーケーブル（電話線）で直接接続してください。また、それにより電話機の設置場所が変更となる場合があります。
■ドコモ光電話対応ルーターなどを初めて接続する場合など、電源を入れたあと、起動するまで5分程度かかる場合があります。
■単体型のドコモ光電話対応ルーターは、回線終端装置とLANケーブルで直接接続してください。ドコモ光電話対応ルーターと回線終端装置の間にハブやルーターなど各種接続機器を接続すると、各種接続機器の仕様により、「ドコモ光電話」の一部機能が制限されたり、正常にご利用になれない場合があります。
■ドコモよりレンタルしている機器を紛失、破損された場合、機器代金相当額を請求させていただく場合があります。
■一部電話機、FAXなどに搭載されている「加入電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能（携帯電話通話設定機能（0036自動ダイヤル機能）」や、NTT製以外の一部電話機・FAXなどに搭載されている「ACR機能」が動作中の場合、通話発信できなくなる場合があります。「ドコモ光電話」をご利用になる前に、機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。
■050番号を利用するIP電話サービスと「ドコモ光電話」を同時利用する場合、ご利用の050IP電話対応機器の種類により、接続構成および制約事項が異なります。詳しくはドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/support/index.html）の「ドコモ光電話ご利用ガイド」をご確認ください。
■無線LANをご利用される際には、第三者による盗聴・情報の改ざん・なりすましなどを防止するために、セキュリティ機能（通信の暗号化など）の設定を行ってください。

□解約について

■「ドコモ光電話」またはNTT東西が提供する「ひかり電話」の電話番号をNTT東西の加入電話やNTT東西以外の電話サービスなどで継続利用する場合、「ドコモ光/ahamo光」の解約、「ドコモ光電話」の廃止手続きより前に、継続利用する事業者への電話番号継続手続きおよび切替工事を実施していただく必要があります。電話番号継続の手続きおよび切替工事にはお時間がかかる場合があります。切替工事の完了をもって「ドコモ光電話」は自動的に廃止となります。
※「ドコモ光電話」の廃止完了後、「ドコモ光/ahamo光」の解約手続きが可能となります。
■「ドコモ光電話」解約に伴い、各種接続機器のご返却・お取替えが必要となる場合があります。また、インターネットの再設定が必要になることがあります。

□発信者番号通知について

■発信者番号通知は、電話をかける際に発信側の電話番号を受信側に通知する機能です。「ドコモ光電話」をお申込みの際に「番号通知」または「番号非通知」のどちらか一方を選択していただきます（転用・事業者変更と同時に設定の変更はできません）。

□国際通話について

■国際電話の利用をご希望の場合は、ドコモにお申出いただくことで「国際電話の発信規制」を解除することが可能です。お近くのドコモショップ、またはインフォメーションセンターへお申込みください。
■国際電話のご利用にあたっては、第三者による不正な電話利用などの被害にご注意ください。
■国際通話などでの発信者番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況などにより通知できない場合があります。そのため、相手側電話機への表示を保証するものではありません。

□電話番号データベースへの登録および番号案内について*1*2

■電話番号データベースへの登録および番号案内の登録には別途お申込みが必要です。
■NTT東西のひかり電話または他社光コラボレーション事業者がNTT東西の設備を使って提供しているIP電話サービスから「ドコモ光電話」に切り替える場合は、原則転用・事業者変更前の電話帳掲載および番号案内の内容が引き継がれます。
■すでに加入電話などで電話番号データベースへの登録および番号案内をご利用中の場合は再度お申込みが必要です。
※お手続きされない場合は、電話番号データベースからご利用中の内容が削除されますのでご注意ください。
■電話番号データベースは原則ご希望の名称で掲載できますが、外字や公序良俗に違反する表記など、一部使用できないものがあります。
■「ドコモ光電話」の新規申込みと同時に、電話番号データベースへの登録や番号案内への登録をお申込みされた場合、開通後にお送りする申込書をご記入の上、返送が必要です。
■「ドコモ光テレビオプション」をご契約中のお客さまは、法人名での電話番号データベース登録はできません。

*1　NTTタウンページ提供の電話帳「タウンページ（冊子版）」およびNTT東西提供の番号案内（104番）は2026年3月31日をもってサービス終了いたしました。
*2　他社番号案内などでのご利用を希望される場合、ドコモにて電話番号データベースへのご登録が可能です。

表示金額はすべて税込表示です。

B ¥ ご利用料金

ドコモ光電話

□「ドコモ光電話」の料金について

■「ドコモ光電話」の月額使用料の課金開始日は、「ドコモ光電話」のサービス提供が可能であることをドコモが確認した日とします。
なお、月額使用料は課金開始日より日割りにて請求します。ただし、月額使用料の課金開始日以前に発生した通話料・通信料については請求します。
■月額使用料と電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料は、通話料・通信料が発生していない月であっても請求します。
■お客さまからお申出いただいた日を解約日とし、月途中で解約された場合は、解約月の月額使用料と電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料は日割りにて請求します。なお、解約日から解約工事までの間に発生した通話料・通信料についても別途請求となります。また、ご注文内容によってお申出された日以降が解約日となる場合があります。
■月額使用料および電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料は、ご利用いただいた月の翌月、通話料・通信料は翌々月に請求させていただきます。ただし、課金開始日が月末となる場合、月額使用料および電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料について、翌月以降のご利用料金と合算して請求させていただく場合があります。
■「ドコモ光電話」のご利用料金は「ドコモ光/ahamo光」のご利用料金と一括してドコモまたはNTTファイナンスから請求します。
■次の場合、「ドコモ光電話」のご利用を停止させていただく場合があります。
・お支払期限を過ぎても、ご利用料金のお支払がない場合
・ご利用停止日当日（ご利用停止手続き中）にお支払いをいただいた場合
・同一名義で携帯電話回線および「ドコモ光/ahamo光」などをご契約いただいているお客さまで、そのうち1契約でもご利用が停止になっている場合（他のご契約についてもご利用を停止する場合があります）
■停止されている「ドコモ光電話」のご利用料金をお支払をいただいた場合、利用が再開されるまでお時間がかかる場合があります。
■月額利用料、通話料・通信料の詳細についてはドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/index.html）をご確認ください。

□月額使用料について

■「ドコモ光電話バリュー」の月額料金に含まれる無料通話分は翌月末までくりこせます。翌月に使い切らなかった場合、無効となります。また、無料通話分は基本料が発生している日数に応じて適用されます。

C 初期費用・工事料

ドコモ光電話

□初期費用・工事料について

■工事料の詳細についてはドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/initial_cost/index.html）をご確認ください。
■夜間時間帯に派遣工事日を指定する場合、派遣工事料が別途必要となります。
■契約事務手数料および工事料は、ご利用開始月の翌月にご利用料金と合わせて請求します。ただし、ご利用開始日が月の下旬となる場合、翌月以降のご利用料金と合わせて請求させていただく場合があります。また、「ドコモ光電話」の工事料については、工事日の翌月以降にご利用料金と合わせて請求します。
■分割払いを選択いただいても、一部工事料については一括払いとなる場合があります（東日本エリアのみ）。
■「ドコモ光/ahamo光」をご利用中に、「ドコモ光電話」を新規にお申込みいただき、工事を実施した場合、お客さまの設備状況によって、基本工事料が利用月の翌々月以降の請求となる場合があります。
■「ドコモ光電話」に関する工事料・契約事務手数料などの初期費用は、ドコモまたはNTTファイナンスより請求します。

D その他

ドコモ光電話

■「ドコモ光電話」では、発信先（相手側）が呼出し音のみで応答しない、または、発信先のフリーダイヤルが待ち合わせの状態（混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れる）場合、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。
■最後の番号をダイヤルしてから発信するまで約4～6秒かかります。すぐに発信したい場合は、番号に続けて「#」（シャープ）を押してください。
■操作方法や設定方法については、ドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/support/index.html）に掲載の「ドコモ光電話ご利用ガイド」をご確認ください。
■提供条件などが変更になった場合は、ドコモのホームページなどで周知します。

表示金額はすべて税込表示です。

E サービス内容

ドコモ光テレビオプション

□「ドコモ光テレビオプション」について

■「ドコモ光テレビオプション」はNTT東西の「フレッツ・テレビ」提供エリアでご利用になれます。
■設備の状況などにより、サービスエリア内であってもサービスを提供できない場合があります。
■「ドコモ光テレビオプション」のご利用には、ドコモが用意する映像用回線終端装置をお客さま宅内に設置する必要があります。
■「ドコモ光テレビオプション」のお申込み内容の確認が必要な場合ご連絡させていただきます。お客さまとご連絡が取れずサービスの提供開始ができない場合、一定期間をもってお申込みをキャンセルとさせていただく場合があります。
■法人のお客さまは、NTT東西の「フレッツ・テレビ」または他社光コラボレーション事業者がNTT東西の設備を使って提供している映像サービスをご利用中の場合のみ「ドコモ光テレビオプション」のご契約が可能です。
■地上／BSデジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。
■マンションタイプについては、東日本エリアの光配線方法のみご利用可能です。ただし、接続可能なテレビ台数は1台（映像用回線終端装置と同室での接続のみ）となります。
■スカパー!などの専門チャンネル放送の受信には、別途放送事業者が提供する放送サービスの契約、対応チューナーまたは専用機器が必要です。スカパー!などの専門チャンネル放送については各放送事業者にお問い合わせください。
■NTT東西設備または、放送事業者のメンテナンスなどのため、サービスを一時中断する場合があります。
■お客さまからスカパーJSATへテレビ視聴サービス契約の解約申込みなどによりテレビ視聴サービス契約が解除となった場合、ドコモはスカパーJSATからの通知に基づき「ドコモ光テレビオプション」の契約を解除する場合があります。

□転用・事業者変更について

■すでにお客さまとスカパーJSATとで締結している「テレビ視聴サービス」は契約継続となります。
■スカパー!光ホームタイプをご利用中の場合は、派遣工事による機器の取替えが必要となり、別途工事料が発生します。後日ドコモ光サービスセンターより工事に関するご連絡をさせていただきます。

□工事について

■お客さまの設備状況などにより、「ドコモ光テレビオプション」をご利用になれない場合があります。
■お客さまのご利用場所およびドコモの設備状況などにより、ご利用開始の予定日が変更となる場合があります。
■テレビと映像用回線終端装置は原則、同室に設置します（テレビと映像用回線終端装置は同軸ケーブルでの接続となるため、テレビの近くに設置することをおすすめします）。パソコンなどを別室でご利用される場合は、無線LANルーターのご準備や、追加工事料が発生する場合があります。
■テレビ接続工事をお客さまご自身で行う場合は、同軸ケーブルおよび分配器などをお客さまご自身でご用意ください。
※テレビ接続工事とは映像用回線終端装置(宅内に引き込まれた光ファイバーをテレビなどに接続する同軸ケーブルに変換する装置)とテレビを接続する工事のことをいいます。
■「ドコモ光」と「ドコモ光テレビオプション」を同時にご契約いただいた場合、工事日および工事担当者が別となることがあります。
■「ドコモ光テレビオプション」をご解約の場合、ドコモではお客さま宅内の屋内同軸配線の撤去は行いません。引越しなどに伴う原状復帰などにより屋内同軸配線の撤去が必要な場合はお客さまご自身で撤去の手配をお願いします。
■お客さまが引越しされる場合、引越し先がNTT東西の「フレッツ・テレビ」未提供エリアのときは、「ドコモ光テレビオプション」を引越し先で継続してご利用になれません。また、引越し先がNTT東西の「フレッツ・テレビ」提供エリアであっても、「ドコモ光」や「ドコモ光テレビオプション」の工事が完了するまでの間は、「ドコモ光テレビオプション」はご利用になることができません。

F ¥ ご利用料金

ドコモ光テレビオプション

□「ドコモ光テレビオプション」の料金について

■NHK受信料および有料BSデジタル放送の視聴料は月額使用料に含まれません。
■「ドコモ光テレビオプション」の課金開始日は、「ドコモ光テレビオプション」のサービス提供が可能であることをドコモが確認した日とします。
■「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料はテレビオプション伝送サービス利用料495円とテレビ視聴サービス利用料495円を合計した990円です。
■課金開始日を含む月を利用開始月とし、利用開始月はドコモ光テレビオプション伝送サービス利用料495円を日割りした金額がかかります。
■「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料については、ご利用になった翌月に請求しますが、工事の状況により工事完了日の翌月以降に請求される場合があります。
■お客さまからお申出いただいた日を解約日とします。解約月については月額使用料をお支払いいただきます。
■「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料（テレビ視聴サービス利用料含む）は「ドコモ光」のご利用料金と一括してドコモまたはNTTファイナンスから請求します。
※テレビ視聴サービス登録料3,080円およびテレビ視聴サービス利用料495円はスカパーJSATの依頼に基づき、ドコモまたはNTTファイナンスから請求します。
■お客さまがスカパー!（有料チャンネル）をご契約されている場合、スカパー!のご利用料金はスカパーJSATより請求します。

表示金額は別途表示がある場合を除きすべて税込表示です。

G 「ドコモ光テレビオプション」の工事の流れ（新規申込みの場合） ドコモ光テレビオプション

□導入工事の流れについて（戸建向け テレビ複数台設置工事の場合）

基本工事とテレビ接続工事の2つの工事を実施します。

基本工事約1時間

テレビ接続工事 約2時間

基本工事※「ドコモ光」開通工事	電柱から光ファイバーをご自宅内に引き込んで、映像用回線終端装置を設置します（「ドコモ光」ご利用中の場合は、回線終端装置の交換工事のみ行います）。
テレビ設備確認	テレビ設置場所・屋根裏のテレビ設備などの確認を行い、工事内容を検討します。
工事内容説明	確認結果を踏まえ、お客さま宅の工事内容をご説明します。
工事実施	各部屋のテレビで地デジなどの放送が受信できるよう工事を行います。テレビチャンネルを設定し、視聴確認します。
工事完了報告	正常に視聴できることを確認後、工事完了のご報告をします。お客さまに工事完了確認書にサインをいただきます。

※所要時間目安は一般的な所要時間です。お客さま宅のテレビ設備環境・工事内容により異なります。
※工事当日、お客さまのご利用環境によっては、追加工事が必要となる場合があります。その場合、お申込み時にご案内した工事料に加え、追加工事料を請求させていただきます。
工事実施前に工事担当者からお客さまへ追加工事料などについてご説明し、ご了承いただいた上で工事を実施します。

工事概要

「基本工事」「テレビ接続工事」「追加工事」の3種類に分類されます。
アンテナやケーブルテレビでの視聴から切り替える場合、今までの配線を利用します。

【例】テレビ2台をアンテナから切り替え

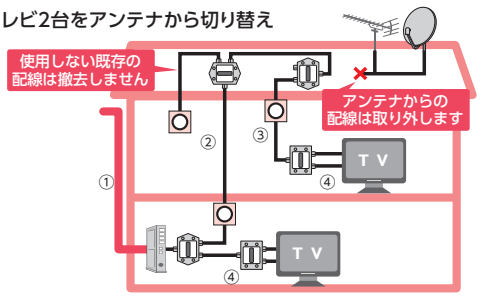

ドコモにて実施の場合

工事内容		
基本工事		①映像用回線終端装置の設置*1
テレビ接続工事*2		②映像用回線終端装置とお客さま宅内設備との接続
		③【2～4台】テレビとテレビ接続端子の接続
		④視聴確認、チャンネル設定、周辺AV機器の設定
追加工事【例】*2 ※ご利用環境により発生	ブースター（増幅器）設置	テレビ信号の品質を維持するために回線終端装置と分配器の間に設置
	機器接続	テレビの接続台数が5台以上となる場合に、1台追加する毎に発生

*1　テレビと映像用回線終端装置は原則、同室に設置します（テレビと映像用回線終端装置は同軸ケーブルでの接続となるため、テレビの近くに設置することをおすすめします）。
*2　お客さまご自身やテレビ接続工事業者での実施も可能です。

（テレビの配線に必要なものの例）

	ケーブル類	部品類	
イメージ			
名前	同軸ケーブル	分配器・分岐器	ブースター
用途	映像用回線終端装置と各部屋のテレビを接続するケーブル	テレビの電波信号を複数のテレビに分配する部品	テレビの電波が弱い時に、テレビの信号を増幅させる部品

※ドコモにてテレビ接続工事を実施する場合、お客さまによるご用意は不要です。

表示金額はすべて税込表示です。

□初期費用・工事料について

■工事料の詳細についてはドコモのホームページ(https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/eizo_service/tv_option/)をご確認ください。
■お客さま宅内での「ドコモ光」「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション(テレビ接続工事料・追加工事料を除く)」に関する工事料の合計が31,900円を超える場合、31,900円毎に3,850円が加算されます。
■お客さま宅の設備状況により、テレビ接続工事が実施できなかった場合でも、基本工事分の工事料は発生します。
■お客さまのご利用環境によっては、上記以外の工事が発生する場合があります。その場合の工事料については、分割払いの対象外となり、原則、工事日の翌々月に一括請求となります(西日本エリアのみ)。
■「ドコモ光テレビオプション」の工事料については、原則翌月に請求しますが、工事の状況により工事完了日の翌月以降の請求となる場合があります。
■初めてスカパー!をご契約いただく場合に、初期費用として、テレビ視聴サービス登録料3,080円を請求します。テレビ視聴サービス登録料は、工事日の翌々月以降にご利用料金と合わせてご請求いたします。
■工事内容によって工事料が異なります。
■工事当日、お客さま宅の設備状況により、追加工事が必要となった場合は、追加工事料が発生します。
■下記の場合「ドコモ光テレビオプション」の工事料として、3,300円を請求させていただきます。
・「ドコモ光テレビオプション」をご利用中で、「ドコモ光 1ギガ」・「ahamo光」⇔「ドコモ光 10ギガ」間の料金プラン変更後も継続して「ドコモ光テレビオプション」をご利用される場合。
・「ドコモ光 1ギガ」とNTT東日本の「フレッツ・テレビ」をご利用中で、「ドコモ光 1ギガ」から「ドコモ光 10ギガ」への料金プラン変更と同時に「ドコモ光テレビオプション」をお申込みの場合。
■夜間時間帯に派遣工事日を指定する場合、追加派遣料が別途必要となります。
■契約事務手数料は、ご利用開始月の翌月にご利用料金と合わせて請求します。ただし、ご利用開始日が月の下旬となる場合、翌月以降のご利用料金と合わせて請求させていただくことがあります。また、「ドコモ光テレビオプション」の工事料については、工事日の翌月以降にご利用料金と合わせて請求します。
■「ドコモ光テレビオプション」に関する工事料・契約事務手数料などの初期費用は、ドコモまたはNTTファイナンスより請求します。

H その他

ドコモ光テレビオプション

■お客さま情報の通知について
「ドコモ光テレビオプション」をお申込みされると同時に、スカパーJSATが提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」もお申込みいただくこととなります。そのため「テレビ視聴サービス」を提供することを目的として、お客さま情報(氏名、住所など)を、NTT東西を介して、スカパーJSATに通知されることに承諾していただきます。
■ドコモからレンタルしている映像用回線終端装置について
ドコモよりレンタルしている機器を紛失、破損された場合、機器代金相当額を請求させていただく場合があります。
■「ドコモ光テレビオプション」で視聴可能な番組は提供エリア毎に異なります。現在、アンテナで視聴している番組が一部受信できない場合があります。視聴可能な番組の詳細は、ドコモのホームページ(https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/eizo_service/tv_option/)に掲載の、スカパー!/「ドコモ光テレビオプション」提供エリア・提供条件をご確認ください。

表示金額はすべて税込表示です。

お問い合わせ先

ご契約時に店舗でご案内したキャンペーンや割引の内容については、お手続きいただいた店舗へお問い合わせください。

「ドコモ光/ahamo光」工事についてのお手続き

■お申込み後の工事日変更のお手続き(ドコモオンライン手続き/工事日変更受付サイト)

【受付時間】24時間(年中無休)
※下記のお客さまはドコモ光サービスセンターへご連絡ください。
・工事日が6日以内の場合
・「ドコモ光 タイプC」をお申込みの場合
・新規契約、事業者変更、転用以外の工事日変更の場合

■各種お手続き後の工事キャンセル・確認など(ドコモ光サービスセンター)

【受付時間】午前10:00～午後8:00(年中無休)
お申込み内容のご確認が必要な場合、SMSまたは下記電話番号よりご連絡いたします。
右記登録用バーコードより電話帳への登録をお願いします。
[ドコモの携帯電話から]15715(無料)
※一般電話などからはご利用になれません。
[一般電話などから]0120-766-156(無料)
※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

「ドコモ光/ahamo光」各種お手続き

■オンラインでのお手続き・お問合せ

【受付時間】24時間(年中無休)
※一部お手続きは対象外です。
※dアカウントでのログインが必要です。

■各種お手続きやお問い合わせ(ドコモ インフォメーションセンター)

【受付時間】午前10:00～午後8:00(年中無休)
[ドコモの携帯電話から]151(無料)
※一般電話などからはご利用になれません。
[一般電話などから]0120-800-000(無料)
※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

■NTT東西・プロバイダなどドコモ以外の事業者提供サービスに関するお問い合わせ

●各事業者から送付される書類などをご確認ください。
●プロバイダに関するお問い合わせは、各プロバイダ窓口へご連絡ください。

故障・利用不可についてのご相談

■チャットによる故障診断・復旧サポート(おたすけロボット)

【受付時間】24時間(年中無休)

■故障に関するお問い合わせ(ドコモ113センター)

[ドコモの携帯電話から]113(無料)
※一般電話などからはご利用になれません。
[一般電話などから]0120-800-000(無料)
※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

「フレッツ」はNTT東日本株式会社/NTT西日本株式会社の商標または登録商標です。記載の社名や製品名・サービス名は各社の商標または登録商標です。 本書面の内容は2026年9月現在のものです。
2026.9
株式会社NTTドコモ